

# 令和8年度公開プロセス結果（概略版）

府省庁名 厚生労働省

事業名 臓器移植対策事業

## 事業の概要

- ① 普及啓発：公益社団法人日本臓器移植ネットワークや各都道府県等と連携して、臓器移植に係る普及啓発活動を行う。
- ② 臓器提供施設の体制強化：臓器提供の経験が豊富な施設が臓器提供の経験が少ない施設等に対して支援を実施し、地域における臓器提供体制の構築を推進する。
- ③ 臓器あっせん機関の体制強化：適正かつ安定的に臓器のあっせんが行われるよう、臓器あっせん機関の体制整備支援を行う。
- ④ 移植実施施設の体制強化：移植実施施設が相互に支援できる体制の構築や移植外科医以外の人材が移植医療に係る業務をより実施できるよう支援することで移植実施体制を強化する。

## 公開プロセスにおいて踏まえられた「点検の視点」※

- 効果検証を強化し、成果に基づく制度運用へ転換すべき

※「租税特別措置・補助金見直しに関する関係閣僚等及び副大臣会議（第2回）」において示された、国民からのご提案を踏まえた各府省庁における自己点検の視点。  
（参考）各府省庁における要求・要望に向けた自己点検

## 有識者からの主な指摘事項

- 事業全体の効果を適切に測定し、長期アウトカムである「臓器移植実施件数」に繋がるものとなるよう、普及啓発に係る取組及び各機関（臓器提供施設・臓器あっせん機関・移植実施施設）の体制強化に係る取組それぞれについて、適切な短期・中期アウトカムの設定を検討すべき。
- 臓器提供の意思確認については、運転免許証・マイナンバーカード・臓器提供意思登録システムなど複数の手段が整備されてきたところであり、様々な世代への周知をさらに強化していくために、臓器提供意思表示カードの配布枚数のみをアウトプット指標としていることについて見直しを検討すべき。
- ドナー関連業務実施法人を各地域に設置することにより、各地域の臓器移植の実施状況に対し具体的にどのような効果が得られているかを検証することが必要であり、その検証に必要な適切なアウトカムの設定を検討すべき。さらに、効率的な臓器提供のあっせんが実施できているかを測る上では、「臓器移植実施件数」の増加だけでなく、移植希望者の待機期間の短縮、待機中の死亡率の減少なども長期アウトカムとして設定することも検討すべき。